

第4回 椎津川流域懇談会

椎津川水系河川整備計画（原案）概要



千葉県

河川整備基本方針と河川整備計画

河川整備基本方針と河川整備計画

河川法16条

◆河川整備基本方針

- 河川整備の基本となるべき方針に関する事項
⇒マスタープラン（長期的な計画）

◆河川整備計画

- 具体的な河川整備に関する事項
⇒アクションプラン（行動計画）

●流域懇談会

- 有識者
- 関係住民
- 関係市

意見の反映

河川整備計画の内容

椎津川水系河川整備計画（原案）の内容

河川整備計画(原案)の内容 (H2 1.3)

今回の見直し事項 (H3 0.3)



河川整備計画(原案)の内容 (H2 1.3)	今回の見直し事項 (H3 0.3)
第1章 流域と河川の概要	第1章 流域と河川の概要 最新データの追加・更新
第1節 流域の概要	第1節 流域の概要
第2節 河川の概要	第2節 河川の概要
第2章 河川の現況と課題	第2章 河川の現況と課題 最新データの追加・更新
第1節 治水に関する事項	第1節 治水の現状と課題
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	第2節 河川利用の現状と課題
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項	第3節 河川環境の現状と課題
第3章 河川整備の目標に関する事項	第3章 河川整備の目標に関する事項
第1節 対象河川と対象区間	第1節 対象河川と計画対象区間 河口～横町橋区間を追加
第2節 計画対象期間	第2節 計画対象期間
第3節 洪水による災害の発生の防止または軽減に関する事項	第3節 洪水、 津波、高潮等 による災害の発生の防止または軽減に関する事項 津波・高潮対策を追加
第4節 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項	第4節 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項
第5節 河川環境の整備と保全に関する事項	第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

有識者の意見を踏まえ部分修正

椎津川水系河川整備計画（原案）の内容

河川整備計画(原案)の内容 (H2 1.3)	今回の見直し事項 (H3 0.3)
第4章 河川の整備の実施に関する事項	第4章 河川の整備の実施に関する事項 河口～横町橋 区間を追加
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所	第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所
第2節 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	第2節 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要
第3節 河川の維持に関する事項	第3節 河川の維持に関する事項
第5章 河川の整備を総合的に行うために重要な事項	第5章 河川の総合的な整備のために必要な事項
第1節 流域における取り組みへの支援	第1節 流域における取り組みへの支援
第2節 超過洪水対策	第2節 超過洪水対策
第3節 河川愛護、環境境域	第3節 河川愛護、環境境域

前回委員の意見を踏まえ部分修正

椎津川流域の概要と現状における課題

椎津川水系河川整備計画（原案）**第1章**、**第2章**に詳細を記述しております。

1. 流域と河川の概要

詳細は本文p1~12



流域市町村	市原市
流域面積	21.4km ²
流路延長	7.1 km (指定延長4.07km)

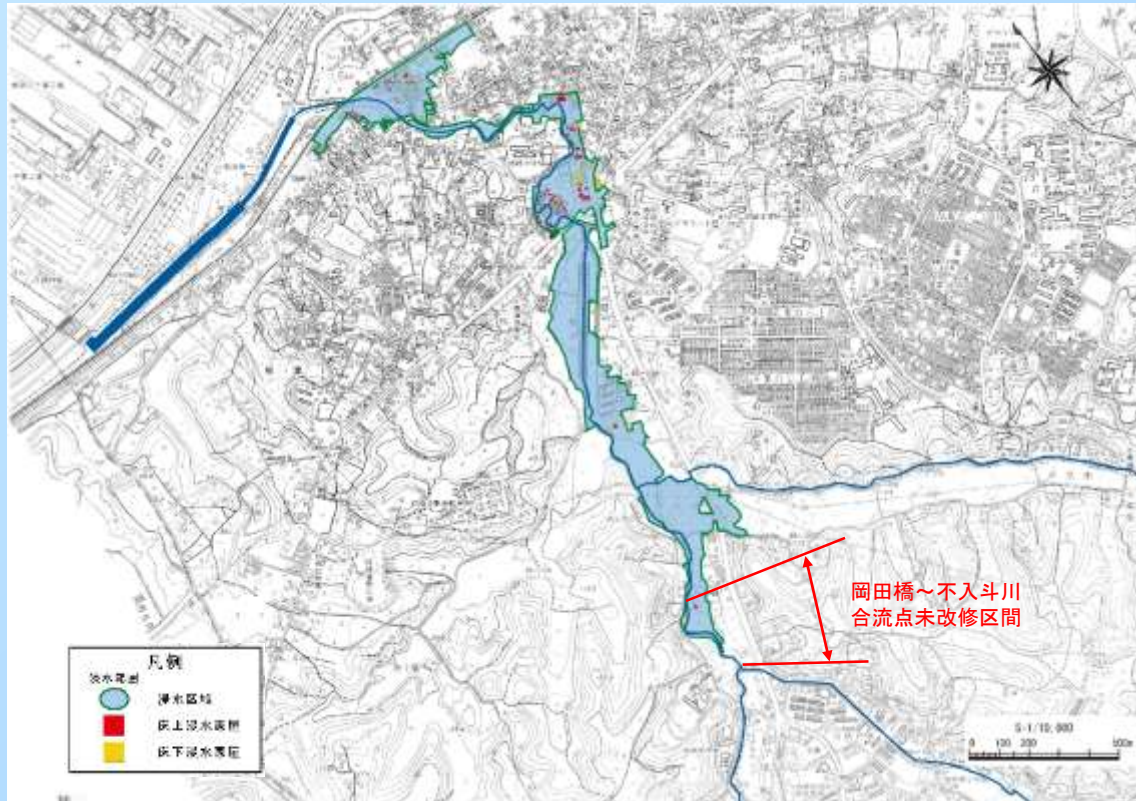
- 椎津川は、市原市深城付近を源とし、途中、不入斗川、片又木川を合流しながらJR姉ヶ崎駅前の市街地を流下して、京葉工業地帯である姉ヶ崎海岸付近で東京湾に流入する、流域面積21.4km²、流路延長7.1km(指定延長4.07km)の二級河川である。
- 著名な洪水として、昭和57年9月洪水、昭和59年8月洪水、昭和61年8月洪水、平成8年9月洪水、平成25年10月洪水等があり、広域基幹河川改修事業、住宅宅地関連公共施設等総合整備事業、総合流域防災事業等で改修が進められてきた。

2. 河川の現状と課題

詳細は本文p13

第1節 治水の現状と課題

- ◆ 椎津川流域では、昭和年代の後半から平成年代の前半にかけて水害が多発しており、昭和57年9月、平成8年9月、平成25年10月等の洪水において、多くの家屋浸水被害を受けている。
- ◆ また、岡田橋より不入斗川合流点までの未改修区間は、下流に比べて流下能力が低く、近年も浸水被害が発生している。



平成8年9月洪水の浸水範囲



平成25年10月洪水の上部の
氾濫状況

2. 河川の現状と課題

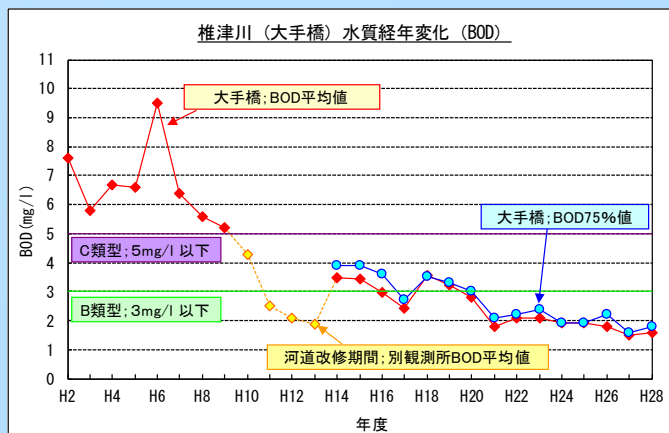
詳細は本文p14~17

第2節 河川利用の現状と課題

- ◆ 現在の椎津川において、河川水の利用(水利権)はない。適正な河川の機能及び環境の維持のために、今後も定期的な水量や水質の把握に努める必要がある。

第3節 河川環境の現状と課題

- ◆ 河川の水質は、BODの経年変化を見ると過去には10mg/l程度の年もあったが、BOD75%値において近年は2~3mg/lの間で推移している。
- ◆ 動植物の生息・生育・繁殖環境については、植物ではヨシ・ヒメガマなど抽水植物群落等が確認されている。タコノアシ、シバナなどの貴重種なども確認されており、河川整備の際には、こうした沿川の自然環境や動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に十分配慮する必要がある。



椎津川(大手橋)の水質(BOD)経年変化



椎津川の河川状況(姉崎橋上流)

河川整備の目標に関する事項

椎津川水系河川整備計画（原案）**第3章**に詳細を記述しております。

3.河川整備の目標に関する事項

詳細は本文p18

第1節 対象河川と対象区間

- ◆ 千葉県が管理している二級河川椎津川水系の全区間（河口から不入斗川合流点まで）

第2節 計画対象期間

- ◆ 本河川整備計画の対象期間は、概ね20年とする。
- ◆ ただし、本河川整備計画は現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況にもとづいて策定したものであり、整備計画の策定後も、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗などにより、適宜、見直しを行うものとする。

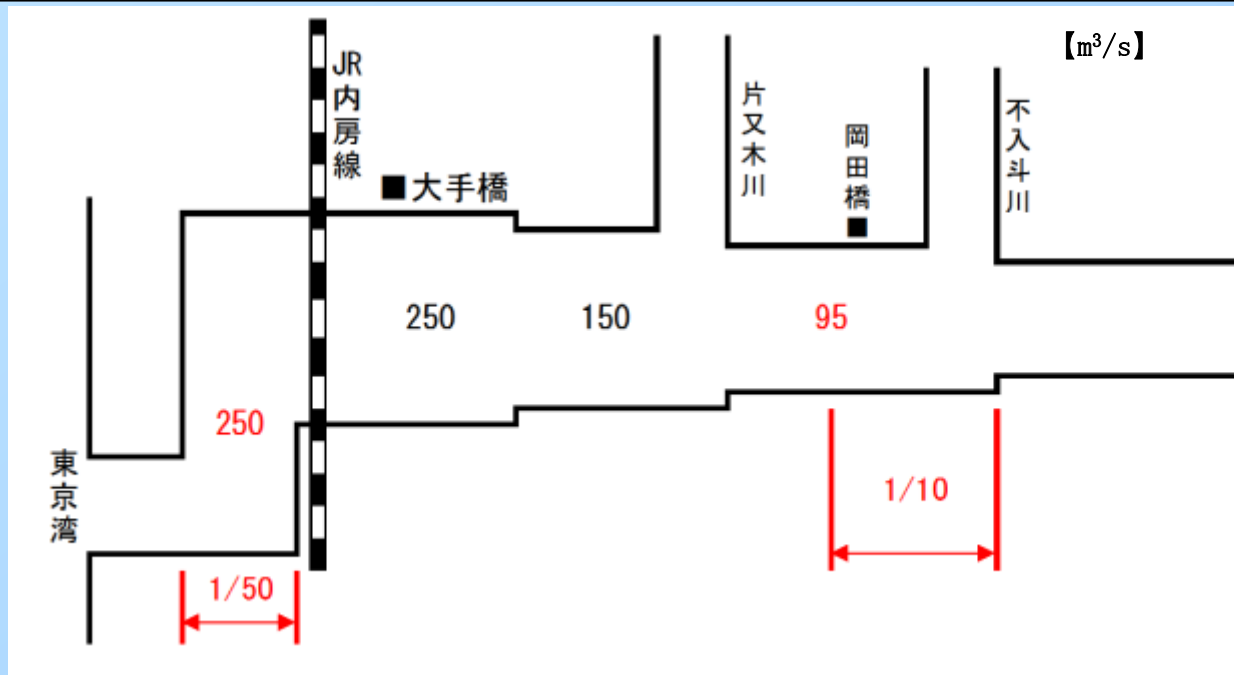
3.河川整備の目標に関する事項

詳細は本文p18

第3節 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

《洪水対策》

- ◆ 上下流の整備水準や県内他河川の整備水準とのバランスを考慮し、現況において治水整備水準の低い、河口～JR内房線下流区間において、年超過確率1/50規模、岡田橋から支川不入斗川合流点区間において、年超過確率1/10規模の流量を安全に流下させることを目標とする。



椎津川整備計画目標流量 流量配分図

3.河川整備の目標に関する事項

詳細は本文p19

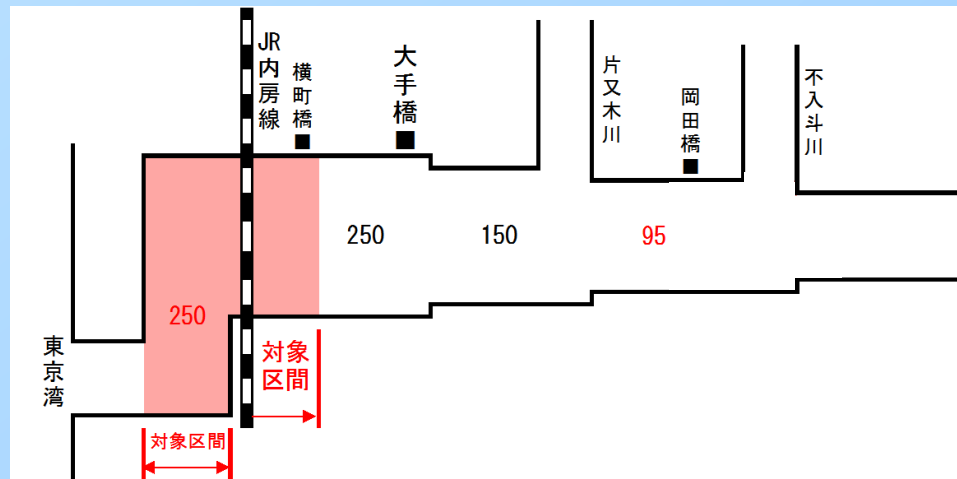
第3節 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

《高潮対策》

- ◆ 河口から横町橋までの区間については、計画高潮位に余裕高を加えた高潮堤防高を確保する。

《津波対策》

- ◆ 椎津川の河口部における海岸保全施設等の建設を行う上で想定する設計津波(概ね数十年から百数十年に一回程度の比較的発生頻度の高い津波)の水位に対しては、前項の高潮対策を実施することで対応可能となる。



3.河川整備の目標に関する事項

詳細は本文p20

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- ◆ 動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、流水の清潔の保持など、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、定期的な流量観測等に努め、日常の流量を把握したうえで決定する。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

- ◆ 河川の整備にあたっては、下流の感潮区間におけるゆるやかな流れと、上流の瀬淵のある多様な水環境が見られる椎津川水系において、その水環境特性に応じた動植物の生息・生育・繁殖環境を、多自然川づくり等によって保全・復元を図っていく。特に、昆虫や両生類をはじめとしたさまざまな水生生物の生息基盤となっているヨシやマコモ等の抽水植物群落の生育条件の確保に努めるものとする。
- ◆ 水質については、人々の川への近づきやすさや親しみやすさの観点から、関係機関と連携し水質の維持・改善に努める。
- ◆ 椎津川は、主に散策や生活道路に利用されている他、下流部では子供達の環境学習などに利用されており、今後とも河川空間の適正な利用の増進や親水性の向上に努める。

河川整備の実施に関する事項

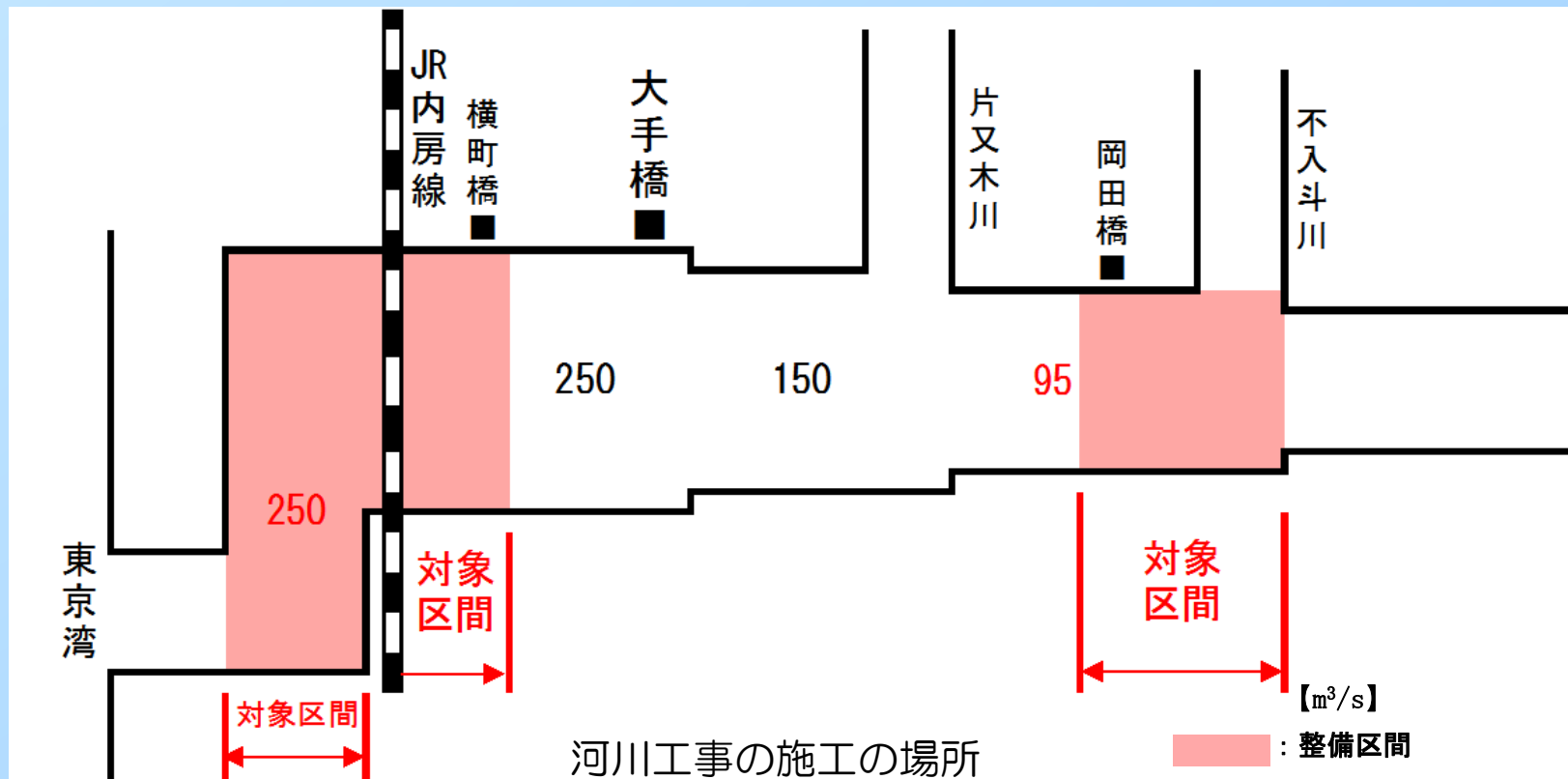
椎津川水系河川整備計画（原案）**第4章**に詳細を記述しております。

4.河川整備の実施に関する事項

詳細は本文p21

第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所

- ◆ 河川工事を優先的かつ計画的に進める区間は、災害の発生状況や既往の事業実施状況、上下流の治水安全度のバランス等を考慮し、以下に示す「河口～横町橋」及び「岡田橋～支川不入斗川合流点」の区間とする。



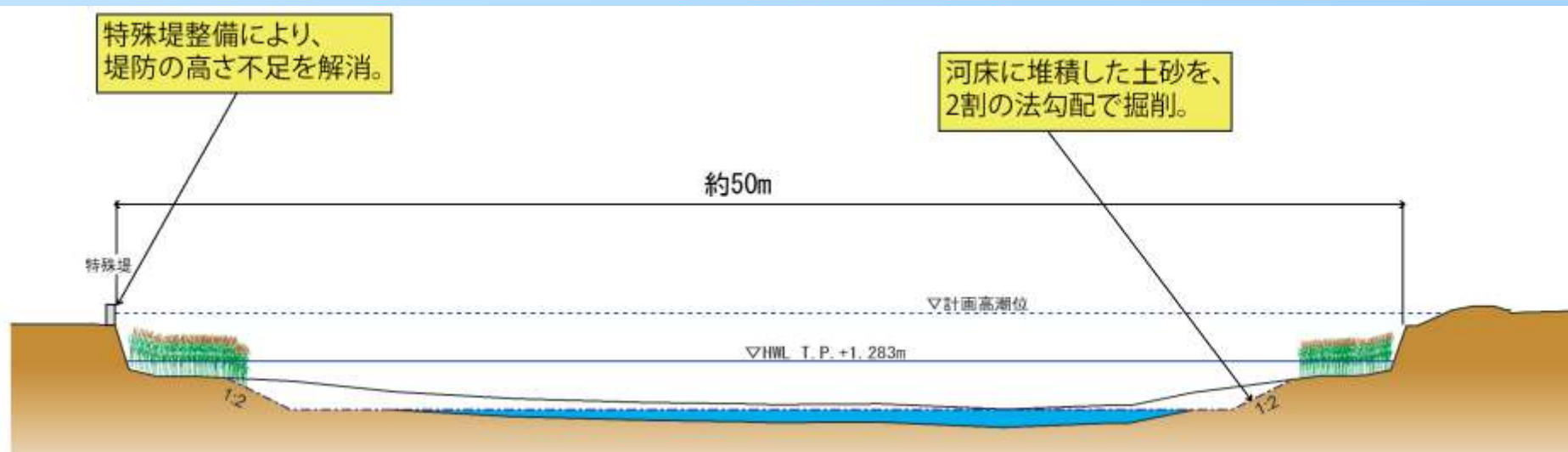
4.河川整備の実施に関する事項

詳細は本文p22

第2節 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

【堤防整備・河道掘削：河口～JR内房線下流区間】

- ◆ 治水目標流量「 $250\text{m}^3/\text{s}$ 」を安全に流下できるように改修する。
- ◆ 河床掘削により洪水流下断面を確保する。
- ◆ また、高潮に対する堤防高が不足する箇所があることから、計画高潮位に余裕高を加えた高潮堤防高で特殊堤を整備する。



代表横断図 河口～JR内房線下流区間

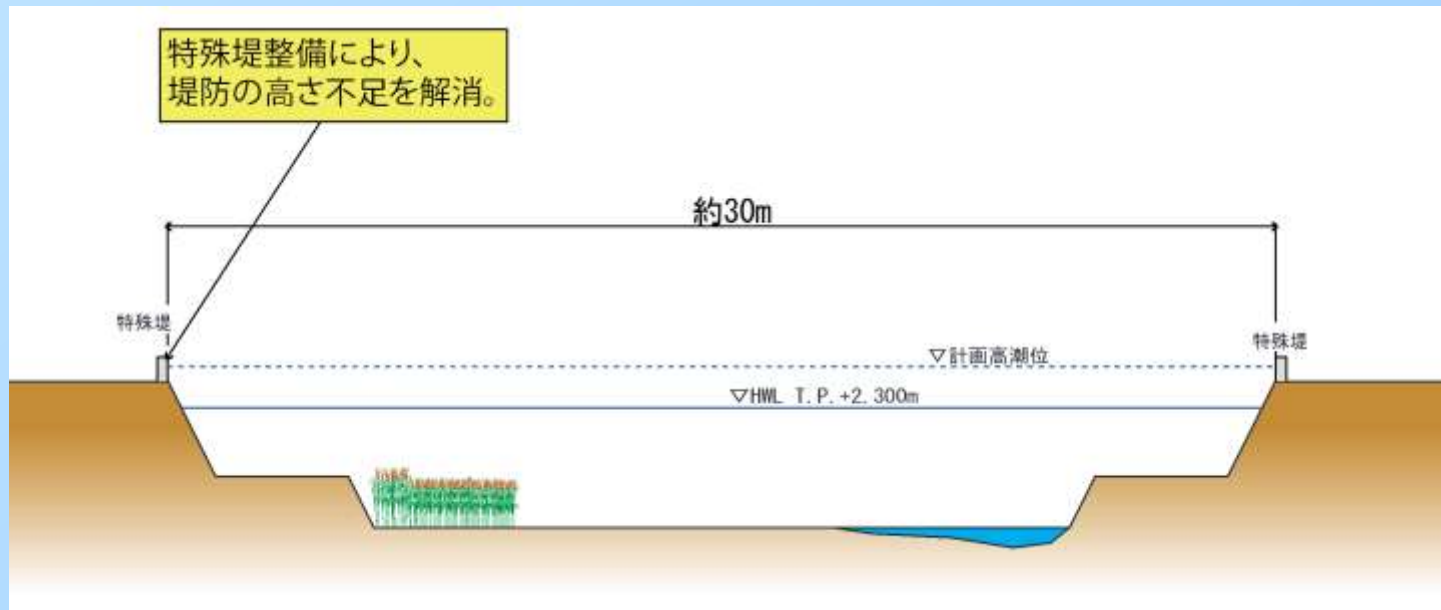
4.河川整備の実施に関する事項

詳細は本文p22

第2節 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

【堤防整備：JR内房線下流～横町橋区間】

- ◆ 高潮に対する堤防高が不足していることから、計画高潮位に余裕高を加えた高潮堤防高で特殊堤を整備する。



代表横断図 JR内房線下流～横町橋区間

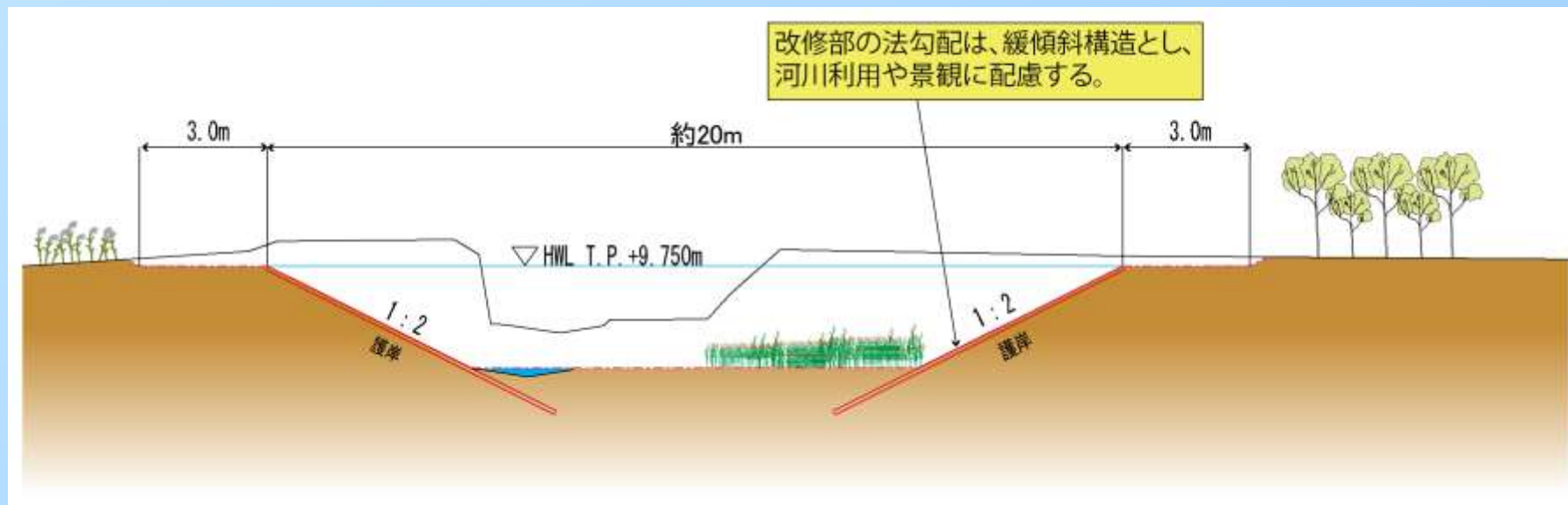
4.河川整備の実施に関する事項

詳細は本文p23

第2節 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

【堤防整備・河道掘削：岡田橋～支川不入斗川合流点】

- ◆ 治水目標流量「 $95\text{m}^3/\text{s}$ 」を安全に流下できるように改修する。
- ◆ 河道拡幅及び河床掘削により洪水流下断面を確保する。
- ◆ 横断形状については、ほとんどが掘込区間であるため、下流への影響を考慮し堤防高を計画高水位とし、水辺へのアクセスのしやすさや、洪水時の流速を緩やかにするため、河岸部を2割程度の護岸とする。



代表横断図 岡田橋～不入斗川合流点

4.河川整備の実施に関する事項

詳細は本文p24

第3節 河川維持の目的、種類および施行の場所

【河川の維持】

洪水等による災害の発生の防止または軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全などの観点から、河川が持つ本来の機能が十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努める。

- ◆ 堤防、護岸等の河川管理施設及び河道
河川巡視を行い、草刈り、浚渫による治水機能の維持を図る。併せて、河川管理施設の点検を行い、効率的な維持・修繕を実施する。
- ◆ 水防活動
洪水時の雨量・水位の情報提供。平常時における水防訓練の実施等。
- ◆ 流水の正常な機能の維持
水文観測を実施し、動植物の生息・生育・繁殖や景観等に必要な流量を検討。
- ◆ 水質
水質の変化の把握に努めるとともに、水質事故に備え、必要な資材の備蓄や事故の把握、関係機関との連絡体制の強化により被害の最小化に努める。

河川の総合的な整備のために必要な事項

椎津川水系河川整備計画（原案）**第5章**に詳細を記述しております。

5. 河川の総合的な整備のために必要な事項

詳細は本文p25・26

第1節 流域における取り組みへの支援

- ◆ 地域住民やボランティア団体などが自主的に河川の維持管理の一部を行うことができるアダプト制度等の活用について検討していく。

第2節 超過洪水対策

- ◆ 計画規模を上回る洪水の発生に備えて、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、平成29年度に「千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、具体的な取り組み方針をとりまとめた。
- ◆ 引き続き、雨量や水位情報、浸水想定区域図や洪水ハザードマップなどの水害リスク情報を関係機関や住民と共有を図るとともに、関係機関と連携し「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、ハードソフト対策の充実を図ります。



千葉県で検討した浸水想定区域図のもと、
市原市が作成した椎津川洪水ハザードマップ

5. 河川の総合的な整備のために必要な事項

詳細は本文p27

第3節 河川愛護、環境教育

- ◆ 椎津川を、身近なふるさとの川として子供たちに知ってもらう環境教育の場として捉え、自然の大切さや地域や河川の歴史・文化を学ぶ場として、河川情報の提供、環境教育の場となる親水空間の整備・提供、教育現場との連携を推進し、河川に関する行事の開催や広報活動を支援していく。
- ◆ こうしたソフト施策を充実し、住民一人一人の河川愛護意識を高めることで、河川を取り巻く流域全体の環境保全等の課題を、地域住民や学識経験者と共に考えていく。



まちに流れる河川で遊ぶ子供たち (坂川：千葉県松戸市)